優先資本金の額の減少に係る事項の公告

当社は、平成二十二年四月十九日予定の取締役の決定に先立ち、資産の流動化に関する法律第一一〇条第二項の規定により公告致します。

一、優先資本金の額の減少をする目的

優先出資償却原資（特定資産の売却金、特定資産からの収入として当社に交付された金銭及びその他の方法で当社が受領した金銭から、特定社債の元利金の弁済、積立金の積立て、その他必要費用を控除した後に残余金がある場合。以下同じ。）の分配。

二、優先資本金の額の減少をする要件

優先出資償却原資の計算を行った結果、取締役が簡易減資消却を行うことが適当であると判断し、その旨決定したことを簡易減資消却の要件とする。

三、優先資本金の額の減少をする時期

優先出資償却原資が生じた場合で取締役が適当と認める時期に行う。

四、減少する優先資本金の額

初年度からの優先出資償却原資の累積額（但し、過去の利益配当金、過去の有償減資による払出額、取締役がその判断により、以後の（A）当社の維持・運営にかかる債務の支払、（B）各種積立金の積立て、（C）利益配当の原資の確保のために必要と判断する金額を控除した金額（以下「減資消却可能額」という。）。なお、減資消却可能額が五万円の整数倍とならない場合には直近の五万円の整数倍の金額まで切り下げる。）を上限として計算した金四一四五万円。

五、優先資本金の額の減少において消却する優先出資の種類及び口数

当社は二種類の優先出資を発行しており、いずれの優先出資も優先資本金の額の減少において消却する対象となる。

優先資本金の額の減少において消却する優先出資の口数は八二九口である。A号優先出資については四一七口、B号優先出資については四一二口を消却する。

六、優先出資の消却の方法

消却金額は一口につき金五万円とし、下記の計算式に基づいて全既発行の各優先出資社員の保有する優先出資口数に応じて又はその他取締役が決定する方法によって、優先出資の併合を行わず有償で簡易減資消却を行う。

減資消却可能額（円）／五万（円）×各優先出資社員の保有口数／優先出資の発行済総口数＝各優先出資社員の消却口数（小数点第1位を四捨五入）

七、優先資本金の額の減少において消却に要する金額

金四一四五万円（うち、A号優先出資については二〇八五万円、B号優先出資については二〇六〇万円）

八、優先資本金の額の減少の対象となる優先出資の種類

当社は二種類の優先出資を発行しており、いずれの優先出資も優先資本金の額の減少の対象となる。

平成二十二年四月二日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

ケーエージー・フォー・インベストメント特定目的会社

代表取締役　粟国　正樹

優先資本金の額の減少に係る事項の公告

当社は、平成二十二年四月十九日予定の取締役の決定に先立ち、資産の流動化に関する法律第一一〇条第二項の規定により公告致します。

一、優先資本金の額の減少をする目的

優先出資償却原資（特定資産の売却金、特定資産からの収入として当社に交付された金銭及びその他の方法で当社が受領した金銭から、特定社債の元利金の弁済、積立金の積立て、その他必要費用を控除した後に残余金がある場合。以下同じ。）の分配。

二、優先資本金の額の減少をする要件

優先出資償却原資の計算を行った結果、取締役が簡易減資消却を行うことが適当であると判断し、その旨決定したことを簡易減資消却の要件とする。

三、優先資本金の額の減少をする時期

優先出資償却原資が生じた場合で取締役が適当と認める時期に行う。

四、減少する優先資本金の額

初年度からの優先出資償却原資の累積額（但し、過去の利益配当金、過去の有償減資による払出額、取締役がその判断により、以後の（A）当社の維持・運営にかかる債務の支払、（B）各種積立金の積立て、（C）利益配当の原資の確保のために必要と判断する金額を控除した金額（以下「減資消却可能額」という。）。なお、減資消却可能額が五万円の整数倍とならない場合には直近の五万円の整数倍の金額まで切り下げる。）を上限として計算した金一八〇〇万円。

五、優先資本金の額の減少において消却する優先出資の種類及び口数

当社は二種類の優先出資を発行しており、いずれの優先出資も優先資本金の額の減少において消却する対象となる。

優先資本金の額の減少において消却する優先出資の口数は三六〇口である。A号優先出資については一八一口、B号優先出資については一七九口を消却する。

六、優先出資の消却の方法

消却金額は一口につき金五万円とし、下記の計算式に基づいて全既発行の各優先出資社員の保有する優先出資口数に応じて又はその他取締役が決定する方法によって、優先出資の併合を行わず有償で簡易減資消却を行う。

減資消却可能額（円）／五万（円）×各優先出資社員の保有口数／優先出資の発行済総口数＝各優先出資社員の消却口数（小数点第1位を四捨五入）

七、優先資本金の額の減少において消却に要する金額

金一八〇〇万円（うち、A号優先出資については九〇五万円、B号優先出資については八九五万円）

八、優先資本金の額の減少の対象となる優先出資の種類

当社は二種類の優先出資を発行しており、いずれの優先出資も優先資本金の額の減少の対象となる。

平成二十二年四月二日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

ケーエージー・ファイブ・インベストメント特定目的会社

代表取締役　粟国　正樹

第105期決算公告　平成22年3月23日

東京都港区芝浦2丁目1番13号

芝浦海運株式会社

代表取締役社長　桑畑　忠彦

貸借対照表の要旨（平成21年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	353,483
	固定資産	143,567
	合計	497,050
負純資産の部及び	流動負債	60,285
	固定負債	29,225
	負債の部合計	89,511
	株主資本	407,539
	資本金	20,000
	利益剰余金	387,539
	利益準備金	5,842
	その他利益剰余金	381,696
	（うち当期純利益）	（27,706）
	純資産の部合計	407,539
	合計	497,050

第44期決算公告　平成22年4月2日

東京都港区港南二丁目7番19号

株式会社丸全

代表取締役　鶴崎　千明

貸借対照表の要旨（平成21年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	701,936
	固定資産	103,046
	合計	804,983
負純資産の部及び	流動負債	504,214
	固定負債	25,128
	負債合計	275,640
	株主資本	60,000
	資本金	1,610
	資本準備金	1,610
	剰余金	214,030
	利益剰余金	13,020
	その他利益剰余金	201,010
	合計	804,983

（注）当期純利益　24,966千円

第6期決算公告

平成22年4月2日

東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

エム・ジェイ・アイ・エイ一般社団法人

代表理事　高垣宗次郎

貸借対照表の要旨

（平成21年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	22,498
	固定資産	28,000
	合計	50,498
負純資産の部及び	流動負債	70
	純資産	50,428
	基金	60,000
	剰余金	△9,571
	（うち当期剰余金）	（△4,048）
	合計	50,498